

「FOOD TAIPEI 2026」 恵那市ブース出展者募集について

恵那市海外販路開拓事業実行委員会

1. 目的

恵那市内の加工食品等製造事業者等の海外販路開拓・拡大を支援するため、アジアを代表する食品専門見本市「FOOD TAIPEI 2026」に恵那市ブースを設置します。台湾のみならず世界各地から来場するバイヤーに向けて「おいしい恵那の食」の魅力を発信し、出展者の商社・卸、フードサービス、小売等との商談を支援します。

2. FOOD TAIPEI 2026 の概要

- ①会期：令和 8 年 6 月 24 日（水）～27 日（土）〔4 日間〕
10:00～18:00（最終日は 17:00 まで）
- ②会場：台北南港展示センター 第 1 ホール（台北市南港区經貿二路 1 號）
- ③主催：中華民國對外貿易發展協會（TAITRA／台湾貿易センター）
- ④その他：
 - ・ FOOD TAIPEI と関連 4 展示会を合同開催。昨年は 47,800 人が来場し、本年も増加が見込まれます。第 1 ホールは国際パビリオンが集まるメイン会場です。
 - ・ 会期 1～3 日目はビジネスデー、4 日目はパブリックデー。
パブリックデーでの販売は、台湾で登記された商社等との取引があり、その商社等の人材が代金授受を行う場合に限り可能です。

3. 恵那市ブースの概要

- ①出展規模：1 小間（9 m²：4.0m × 2.25m）
- ②出展者数：2～4 社
- ③装飾：ブース上部に恵那市らしさを表現した装飾を施します。
- ④設備・備品：IH ヒーター 1 台（岐阜県ブースと共有）
コンセント 110V（500W）×1 口
- ⑤パンフレット：FCP 展示会・商談会シートをもとに市が「恵那市ブース出展商品紹介パンフレット」を作成・配布します。

4. 出展対象者および対象商品（応募資格）

（ア）または（イ）に該当すること。

（ア）市内に本社または事業所を有する食品製造事業者（飲料含む）

以下のいずれかに該当し、出展商品が自社製造であること（市外本社の場合は恵那市内製造商品に限る）

①資本金または出資総額が3億円以下

②常時使用する従業員数が300人以下

（イ）恵那市内の農畜水産物生産者で、自ら生産した恵那市産農畜水産物を主原料とする加工食品を出展する者。

5. 出展審査基準

以下を総合的に審査します。

（ア）応募資格を満たすこと

（イ）FCP展示会・商談会シートの内容が適正であること

（ウ）品質表示の適切性

（エ）安全性への配慮（防除基準遵守・生産履歴の記帳保管等）

（オ）会期中および会期後の海外企業との商談・輸出対応が可能

（カ）会期中、商談担当社員を原則1名以上置できること

（キ）国内外の展示会や海外バイヤー商談会等で良好な商談実績があること

（ク）その他、市内産農産物の使用率など

6. 出展者募集数

2～4社

7. 出展者の決定

提出書類をもとに審査し決定します。

※審査内容に関する問い合わせには応じません。

8. 出展申込

（ア）提出書類

①出展申込書

②FCP展示会・商談会シート（出展予定商品）5品以内

(イ) 提出方法

上記書類をメール添付にて提出してください。

(ウ) 提出先

恵那市海外販路開拓事業実行委員会

事務局：恵那市役所 農政課 農政係（担当：杉山）

メール：yukari_sugiyama@city.ena.lg.jp

(エ) 申込期限

令和8年4月3日（金曜日）17時まで

※不備がある場合は受理できない場合があります。

9. 出展者負担金

渡航費・滞在費、輸送費（通関含む）、展示商品費用、
追加機器・追加電気利用など、出展に伴う経費はすべて出展者負担とします。

10. その他

(ア) 会期中は試食・試飲等を実施し、積極的にPRしてください。

(イ) 終了後の商品の廃棄・還送は出展者の責任で行ってください。

(ウ) 商談・取引は出展者の責任で行ってください。

万が一損害等が生じても、当実行委員会は責任を負いません。

11. お問い合わせ先

恵那市海外販路開拓事業実行委員会

事務局：恵那市役所 農政課 農政係（担当：杉山）

電話：0573-26-2111

FAX：0573-25-8933

メール：yukari_sugiyama@city.ena.lg.jp